

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公開番号】特開2007-72977(P2007-72977A)

【公開日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-011

【出願番号】特願2005-262170(P2005-262170)

【国際特許分類】

G 06 F 3/16 (2006.01)

H 04 R 3/12 (2006.01)

H 04 R 1/10 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/16 3 4 0 N

H 04 R 3/12 A

H 04 R 1/10 1 0 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

音声出力アプリケーションプログラムを備える携帯情報端末であって、着脱自在の外部音声出力装置が接続される接続手段と、

前記接続手段を介して前記外部音声出力装置に対して音声を出力する音声出力手段と、前記接続手段への前記外部音声出力装置の接続状態を検出する接続状態検出手段と、前記接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されたことが検出されると、前記音声出力アプリケーションプログラムを起動する起動手段と、

前記起動手段によって起動された音声出力アプリケーションプログラムに従って、再生すべき音声データの前記音声出力手段からの音声出力を開始する音声出力制御手段とを具備することを特徴とする携帯情報端末。

【請求項2】

複数の音声出力アプリケーションプログラムを記憶するアプリケーション記憶手段と、前記接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されたことが検出された際に、前記アプリケーション記憶手段に記憶されている複数の音声出力アプリケーションプログラムのうち、再生すべき音声データに対応する音声出力アプリケーションプログラムが指定されているか否かを判別するアプリケーション指定判別手段を具備し、

前記起動手段は、前記アプリケーション指定判別手段によって、音声出力アプリケーションプログラムが指定されていると判別された場合に、当該音声出力アプリケーションプログラムを起動することを特徴とする請求項1記載の携帯情報端末。

【請求項3】

複数の音声出力アプリケーションプログラムを記憶するアプリケーション記憶手段と、各種情報を表示する表示手段と、

前記接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されたことが検出された際に、前記アプリケーション記憶手段に記憶されている複数の音声出力アプリケーションプログラムのリストを前記表示手段に一覧表示させるアプリケーション一覧表示制御手段と、

前記アプリケーション一覧表示制御手段によって一覧表示された音声出力アプリケーションプログラムのリストの中から起動すべき音声出力アプリケーションプログラムを選択させるアプリケーション選択手段とを具備し、

前記起動手段は、前記アプリケーション選択手段によって選択された音声出力アプリケーションプログラムを起動することを特徴とする請求項1記載の携帯情報端末。

#### 【請求項4】

複数の音声データを記憶する音声データ記憶手段と、

各種情報を表示する表示手段と、

前記接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されたことが検出された際に、前記音楽データ記憶手段に記憶されている複数の音楽データのうち、前記起動手段によって起動された音声出力アプリケーションプログラムによって出力可能な音楽データのリストを前記表示手段に一覧表示させる音楽データ一覧表示制御手段と、

前記音楽データ一覧表示制御手段によって一覧表示された音楽データのリストの中から再生すべき音楽データを選択させる音楽データ選択手段とを具備し、

前記音声出力制御手段は、前記起動手段によって起動された音声出力アプリケーションプログラムに従って、前記音楽データ選択手段によって選択された音声データの前記音声出力手段からの音声出力を開始することを特徴とする請求項1記載の携帯情報端末。

#### 【請求項5】

音声出力アプリケーションプログラムを備え、表示部が設けられた第1の筐体と操作部が設けられた第2の筐体とが開閉可能な携帯情報端末であって、

前記第1の筐体と前記第2の筐体との開閉状態を検出する開閉状態検出手段と、

着脱自在の外部音声出力装置が接続される接続手段と、

前記接続手段への前記外部音声出力装置の接続状態を検出する接続状態検出手段と、

前記接続手段を介して前記外部音声出力装置に対して音声を出力する音声出力手段と、

前記開閉状態検出手段によって検出された前記第1の筐体と前記第2の筐体との開閉状態と前記接続状態検出手段によって検出された前記外部音声出力装置の接続状態に基づいて、前記音声出力アプリケーションプログラムによる音声データの前記音声出力手段からの音声出力の開始または音声出力の停止を制御する音声出力制御手段と

を具備することを特徴とする携帯情報端末。

#### 【請求項6】

前記音声出力制御手段は、前記接続状態検出手段によって前記外部音声出力装置が接続されると検出された状況で、前記開閉状態検出手段によって前記第1の筐体と前記第2の筐体とが閉じられたと検出された場合、前記音声出力アプリケーションプログラムに従って、音声データの前記音声出力手段からの音声出力を開始することを特徴とする請求項5記載の携帯情報端末。

#### 【請求項7】

前記接続状態検出手段によって前記外部音声出力装置が接続されていると検出された状況で、前記開閉状態検出手段によって前記第1の筐体と前記第2の筐体とが閉じられたと検出された場合、前記音声出力アプリケーションプログラムによって前記音声出力手段からの音声出力が行われているか一時停止されているかを判別する音声出力判別手段を具備し、

前記音声出力制御手段は、前記音声出力判別手段によって、前記音声出力手段からの音声出力が一時停止されていると判別されると、前記音声出力アプリケーションプログラムに従って、当該一時停止されている音声出力を再開することを特徴とする請求項6記載の携帯情報端末。

#### 【請求項8】

前記接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されると検出された状況で、前記開閉状態検出手段によって前記第1の筐体と前記第2の筐体とが閉じられたと検出された場合、再生すべき音楽データが指定されているか否かを判別する音声データ指定判別手段を具備し、

前記音声出力制御手段は、前記音声データ指定判別手段によって、再生すべき音楽データが指定されていると判別された場合に、前記音声出力アプリケーションプログラムによる、再生すべき音声データの前記音声出力手段からの音声出力を開始することを特徴とする請求項6記載の携帯情報端末。

【請求項 9】

前記接続状態検出手段によって前記外部音声出力装置が接続されていると検出された状況で、前記開閉状態検出手段によって前記第1の筐体と前記第2の筐体とが開かれたと検出された場合、前記音声出力アプリケーションプログラムによって前記音声出力手段からの音声出力が行われているか一時停止されているかを判別する音声出力判別手段を具備し、前記音声出力制御手段は、前記音声出力判別手段によって、前記音声出力手段から音声出力が行われていると判別されると、前記音声出力アプリケーションプログラムに従って、再生すべき音声データの前記音声出力手段からの音声出力を一時停止することを特徴とする請求項5記載の携帯情報端末。

【請求項 10】

コンピュータに、

着脱自在の外部音声出力装置の接続状態を検出する接続状態検出機能、

前記外部音声出力装置が接続されたことが検出されると、音声出力アプリケーションプログラムを起動する起動機能、

前記起動された音声出力アプリケーションプログラムに従って、再生すべき音声データの音声出力を開始する音声出力制御機能、

を実現させることを特徴とする音声出力制御プログラム。

【請求項 11】

コンピュータに、

表示部が設けられた第1の筐体と操作部が設けられた第2の筐体との開閉状態を検出する開閉状態検出機能、

着脱自在の外部音声出力装置の接続状態を検出する接続状態検出機能、

前記検出された前記第1の筐体と前記第2の筐体との開閉状態と前記検出された前記外部音声出力装置の接続状態に基づいて、音声出力アプリケーションプログラムによる音声データの音声出力の開始または音声出力の停止を制御する音声出力制御機能、

を実現させることを特徴とする音声出力制御プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的達成のため、請求項1記載の発明による携帯情報端末は、音声出力アプリケーションプログラムを備える携帯情報端末であって、着脱自在の外部音声出力装置が接続される接続手段と、前記接続手段を介して前記外部音声出力装置に対して音声を出力する音声出力手段と、前記接続手段への前記外部音声出力装置の接続状態を検出する接続状態検出手段と、前記接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されたことが検出されると、前記音声出力アプリケーションプログラムを起動する起動手段と、前記起動手段によって起動された音声出力アプリケーションプログラムに従って、再生すべき音声データの前記音声出力手段からの音声出力を開始する音声出力制御手段とを具備することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、好ましい態様として、例えば請求項2記載のように、請求項1記載の携帯情報端末において、複数の音声出力アプリケーションプログラムを記憶するアプリケーション記憶手段と、前記接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されたことが検出された際に、前記アプリケーション記憶手段に記憶されている複数の音声出力アプリケーションプログラムのうち、再生すべき音声データに対応する音声出力アプリケーションプログラムが指定されているか否かを判別するアプリケーション指定判別手段を具備し、前記起動手段は、前記アプリケーション指定判別手段によって、音声出力アプリケーションプログラムが指定されていると判別された場合に、当該音声出力アプリケーションプログラムを起動するようにしてもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、好ましい態様として、例えば請求項3記載のように、請求項1記載の携帯情報端末において、複数の音声出力アプリケーションプログラムを記憶するアプリケーション記憶手段と、各種情報を表示する表示手段と、前記接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されたことが検出された際に、前記アプリケーション記憶手段に記憶されている複数の音声出力アプリケーションプログラムのリストを前記表示手段に一覧表示させるアプリケーション一覧表示制御手段と、前記アプリケーション一覧表示制御手段によって一

覧表示された音声出力アプリケーションプログラムのリストの中から起動すべき音声出力アプリケーションプログラムを選択させるアプリケーション選択手段とを具備し、前記起動手段は、前記アプリケーション選択手段によって選択された音声出力アプリケーションプログラムを起動するようにしてもよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、好ましい態様として、例えば請求項4記載のように、請求項1記載の携帯情報端末において、複数の音声データを記憶する音声データ記憶手段と、各種情報を表示する表示手段と、前記接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されたことが検出された際に、前記音楽データ記憶手段に記憶されている複数の音楽データのうち、前記起動手段によって起動された音声出力アプリケーションプログラムによって出力可能な音楽データのリストを前記表示手段に一覧表示させる音楽データ一覧表示制御手段と、前記音楽データ一覧表示制御手段によって一覧表示された音楽データのリストの中から再生すべき音楽データを選択させる音楽データ選択手段とを具備し、前記音声出力制御手段は、前記起動手段によって起動された音声出力アプリケーションプログラムに従って、前記音楽データ選択手段によって選択された音声データの前記音声出力手段からの音声出力を開始するようにしてもよい。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、上記目的達成のため、請求項5記載の発明による携帯情報端末は、音声出力アプリケーションプログラムを備え、表示部が設けられた第1の筐体と操作部が設けられた第2の筐体とが開閉可能な携帯情報端末であって、前記第1の筐体と前記第2の筐体との開閉状態を検出する開閉状態検出手段と、着脱自在の外部音声出力装置が接続される接続手段と、前記接続手段への前記外部音声出力装置の接続状態を検出する接続状態検出手段と、前記接続手段を介して前記外部音声出力装置に対して音声を出力する音声出力手段と、前記開閉状態検出手段によって検出された前記第1の筐体と前記第2の筐体との開閉状態と前記接続状態検出手段によって検出された前記外部音声出力装置の接続状態に基づいて、前記音声出力アプリケーションプログラムによる音声データの前記音声出力手段からの音声出力の開始または音声出力の停止を制御する音声出力制御手段とを具備することを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、好ましい態様として、例えば請求項6記載のように、請求項5記載の携帯情報端末において、前記音声出力制御手段は、前記接続状態検出手段によって前記外部音声出力装置が接続されていると検出された状況で、前記開閉状態検出手段によって前記第1の筐体

と前記第2の筐体とが閉じられたと検出された場合、前記音声出力アプリケーションプログラムに従って、音声データの前記音声出力手段からの音声出力を開始するようにしてもよい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、好ましい態様として、例えば請求項7記載のように、請求項6記載の携帯情報端末において、前記接続状態検出手段によって前記外部音声出力装置が接続されていると検出された状況で、前記開閉状態検出手段によって前記第1の筐体と前記第2の筐体とが閉じられたと検出された場合、前記音声出力アプリケーションプログラムによって前記音声出力手段からの音声出力が行われているか一時停止されているかを判別する音声出力判別手段を具備し、前記音声出力制御手段は、前記音声出力判別手段によって、前記音声出力手段からの音声出力が一時停止されていると判別されると、前記音声出力アプリケーションプログラムに従って、当該一時停止されている音声出力を再開するようにしてもよい。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、好ましい態様として、例えば請求項8記載のように、請求項6記載の携帯情報端末において、前記接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されていると検出された状況で、前記開閉状態検出手段によって前記第1の筐体と前記第2の筐体とが閉じられたと検出された場合、再生すべき音楽データが指定されているか否かを判別する音声データ指定判別手段を具備し、前記音声出力制御手段は、前記音声データ指定判別手段によって、再生すべき音楽データが指定されていると判別された場合に、前記音声出力アプリケーションプログラムによる、再生すべき音声データの前記音声出力手段からの音声出力を開始するようにしてもよい。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、好ましい態様として、例えば請求項9記載のように、請求項5記載の携帯情報端末において、前記接続状態検出手段によって前記外部音声出力装置が接続されていると検出された状況で、前記開閉状態検出手段によって前記第1の筐体と前記第2の筐体とが開かれたと検出された場合、前記音声出力アプリケーションプログラムによって前記音声出力手段からの音声出力が行われているか一時停止されているかを判別する音声出力判別手段を具備し、前記音声出力制御手段は、前記音声出力判別手段によって、前記音声出力手段から音声出力が行われていると判別されると、前記音声出力アプリケーションプログラムに従って、再生すべき音声データの前記音声出力手段からの音声出力を一時停止するようにしてもよい。

**【手続補正16】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正17】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0022】**

また、上記目的達成のため、請求項10記載の発明による音声出力制御プログラムは、コンピュータに、着脱自在の外部音声出力装置の接続状態を検出する接続状態検出機能、前記外部音声出力装置が接続されたことが検出されると、音声出力アプリケーションプログラムを起動する起動機能、前記起動された音声出力アプリケーションプログラムに従って、再生すべき音声データの音声出力を開始する音声出力制御機能を実現させることを特徴とする。

**【手続補正18】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0023】**

また、上記目的達成のため、請求項11記載の発明による音声出力制御プログラムは、コンピュータに、表示部が設けられた第1の筐体と操作部が設けられた第2の筐体との開閉状態を検出する開閉状態検出機能、着脱自在の外部音声出力装置の接続状態を検出する接続状態検出機能、前記検出された前記第1の筐体と前記第2の筐体との開閉状態と前記検出された前記外部音声出力装置の接続状態に基づいて、音声出力アプリケーションプログラムによる音声データの音声出力の開始または音声出力の停止を制御する音声出力制御機能を実現させることを特徴とする。

**【手続補正19】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正20】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正21】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正22】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、請求項1および請求項10記載の発明によれば、接続状態検出手段によって外部音声出力装置が接続されたことが検出されると、起動手段により、音声出力アプリケーションプログラムを起動し、音声出力制御手段により、起動された音声出力アプリケーションプログラムに従って、再生すべき音声データの音声出力手段からの音声出力を開始するようにしたので、音声を聞くために通常の外部音声出力装置を当該装置に接続するだけで、何ら操作を必要とすることなく、再生すべき音声データの音声出力を開始することができるという利点が得られる。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また、請求項5および請求項11記載によれば、音声出力制御手段によって、開閉状態検出手段によって検出された第1の筐体と第2の筐体との開閉状態と、接続状態検出手段によって検出された外部音声出力装置の接続状態とに基づいて、音声出力アプリケーションプログラムによる音声データの音声出力手段からの音声出力の開始または音声出力の停止を制御するようにしたので、何ら特別な操作を必要とすることなく、筐体の開閉だけで再生すべき音声データの音声出力の開始および停止を制御するようにしたので、何ら特別な操作を行うことなく、筐体の開閉だけで音声データの音声出力の開始および停止を制御することができるという利点が得られる。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】